

お知らせ

鳥獣害対策について

イノシシ、シカといった野生鳥獣の被害に加えて、近年ニホンザルの出没も増えてきており、目撃や被害が多くなっています。集落全体の問題ととらえ、鳥獣害対策をお願いします。

集落を野生鳥獣のエサ場や隠れ場所にならないように

収穫しないような農作物等もエサとなります。野生鳥獣が労せず栄養価の高いエサが食べられると認識してしまうと農作物被害拡大や個体数の増加の要因となります。

左記の対策を行うことで被害の減少につながりますのでご協力をお願いいたします。

- ・収穫後の放置果樹や稲刈り後のひこばえ(二番穂)の除去
- ・野菜くずや残飯等の生活ごみを放置しない
- ・耕作放棄地や藪等の隠れる場所をなくす

動物駆逐用煙火(追い払い花火)の使用について

動物駆逐用煙火(追い払い花火)は鳥獣害対策の手段のひとつですが、

威力の強い火薬が用いられているため取り扱いや保管について左記の内容に十分ご注意ください。

- ・製品に破損がないか確認
- ・専用ホルダーの使用
- ・周囲の安全確認
- ・使用中は筒口を覗かない
- ・自動車の車内など高温になりやすい所に存置しない
- ・住宅付近での使用

また、夜間での使用は騒音トラブルの原因や周囲の安全確認がわかりづらくなりますのでお控えください。

問 産業建設課
☎ 63・3804



産前産後期間の国民年金保険料の免除制度について

対象

平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者

免除期間

出産予定月または出産月の前月から4か月分

※多胎の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月分

届出時期

出産予定日の6か月前から可能

※出産後の届出はいつでも可能

手続きをするメリット

産前産後期間の免除制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに該当期間の保険料を納付している場合

届出をされた場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。

すでに該当期間分の保険料の免除等申請が承認される場合

すでに国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます

マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日、簡単に手続きができます。マイナポータルの利用者登録をしていただき、利用者登録が完了すると、手続きが可能となります。

問 田辺年金事務所

☎ 07399・24・0432
住民生活課
☎ 63・3800



社会生活基本調査について

総務省統計局(和歌山県では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちどれくらいの時間を仕事、家事、地域での活動等に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策等の政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

9月から10月にかけて、調査員が訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

※スマートフォンやパソコンからも回答できます

問 和歌山県調査統計課

☎ 073・441・2388



食品ロスの削減に 取り組みましょう

食品ロスとは、本来食べられるものにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。

食品ロス削減のためには、家庭での取り組みが重要です。

一人ひとりが「もったいない」を意識して、日頃の食生活を見直しましょう。

食品ロスを削減するには

買い物時

- ・事前に冷蔵庫内等をチェック
- ・必要な食材をこまめに買う
- ・手前に陳列されている食品を選ぶ

調理する時

- ・残っている食材から使う
- ・野菜や果物の皮は厚剥きしない

問 住民生活課

☎63・3800

ハロウィンジャンボくじ

9月16日(水) 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)和歌山県市町村振興協会

募 集

『日高町暮らしの便利帳』 に広告を掲載しませんか

町では、官民協働事業として株式会社サイネックスと「日高町暮らしの便利帳」を令和9年1月に発行を予定しています。

本事業は、株式会社サイネックスが募る企業・事業者様の広告を掲載すること、発行に係る経費を賄うこととしておりますので、事業PRの機会としてご協力をお願いします。

● 広告募集期間

9月～10月

問 暮らしの便利帳について 企画まじづくり課

☎63・3806

広告募集について

(株)サイネックス 阪和支店

☎073・432・6308

フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育

● 日時

10月21日(水) 午前9時から

● 申し込み締切

10月6日(火)

● 受講資格要件

満18歳以上

● 講習時間

6時間(条件により一部免除あり)

● 受講料

7,000円(講習時間の一部免除による減額あり)

問 中紀技能訓練協会

☎63・1500

相 談 会

9・10月は行政相談月間です ー 合同相談所開設 ー

行政相談とは、行政についての苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月の2か月間を「行政相談月間」とし、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本町においても、行政相談委員が以下のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

す。お気軽にご相談ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員の方々です。

● 日時

9月16日(水)、10月19日(月)
いずれも午後1時～4時

● 場所

日高町保健福祉総合センター

問 日高町社会福祉協議会

☎63・2751

事業承継の無料相談

「後継者がいない」「子どもや従業員に事業を継がせたい」「会社やお店を譲りたい」「何から準備すればよいか分からない」等々お気軽にお問い合わせください。早めのご相談で不安を解消しましょう。

問 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター

☎073・499・5221



HP



公認キャラクター ツナグマル